

2021年1月8日  
フジコン株式会社

## 緊急事態宣言の発令に伴う対応について

この度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

1月8日の緊急事態宣言の発令を受け、当社東京本社は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、従来実施しておりました東京本社社員を対象とした在宅勤務（テレワーク）を引き続き実施いたします。

通常通り業務を行い、取引先様や関係者様への影響が最小限となるよう努力いたします。

つきましては、下記に問い合わせ内容別のお問い合わせ先をご案内申し上げます。営業担当者と合わせてお申し付けください。

関係者の皆様におかれましては、ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

— 記 —

### ■ 期間

2021年1月8日(金)～2月7日(日) ※終了時期は状況を鑑みて検討いたします。

### ■ 実施内容

東京本社社員の半数以上は在宅勤務（テレワーク）といたします。

### ■ お問い合わせ先

◆注文情報／納期管理／品質関係

【E-mail】 yamanashi@fujicon-tb.co.jp      【電 話】 0555-25-3181

◆環境調査

【E-mail】 kankyo@fujicon-tb.co.jp      【電 話】 050-3734-2312

◆技術／仕様関係

【E-mail】 gijutsu-kanri@fujicon-tb.co.jp      【電 話】 050-3734-2317

◆紛争鉱物調査／BCP 調査

【E-mail】 shizai@fujicon-tb.co.jp      【電 話】 0555-25-3181

◆取引先調査

【E-mail】 gyomu@fujicon-tb.co.jp      【電 話】 03-3755-5711

以上